

教育委員会広報紙 NO.1

～～大淵二小学区の学校教育について～～

令和3年10月8日発行
富士市教育委員会
教育総務課 教育政策担当
TEL:0545-55-2865
FAX:0545-53-8584

大淵第二小学校の適正化の動きについて

富士市教育委員会では、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、学校規模・学校配置の適正化に関する検討を始めております。

適正化の検討を進めるに当たって、「大淵第二小学校における学校教育の未来を考える会（以下『考える会』）」を開催して意見聴取を行うとともに、大淵第二小学区にお住いの皆さまから直接ご意見を伺うため、5月27日（木）に、地区説明会を実施しました。また、8月6日（金）のまちづくり協議会では、「新環境クリーンセンター建築に係る覚書書」に基づき、進捗状況をご報告させていただきました。

今後も引き続き、「考える会」において、意見聴取を行うとともに、保護者や地区の皆様へご説明する機会を設けてまいります。子どもたちの豊かな学びのために、ご理解とご協力をお願いします。



「考える会」や各種説明会で寄せられた意見と、それに対する教育委員会の返答

Q1 編入までの大淵第一小学校との交流活動はどうなっていますか。

R3年度は、デマンドタクシーを用いて、合計5回の交流活動をすでに実施しました。今後も大淵一小と大淵二小の交流活動を積極的に実施できるよう、支援していきます。

Q2 大淵第一小学校と大淵第二小学校で、学習内容や学習進度に違いはありますか。

各学年で履修すべき内容は、国の定める学習指導要領で決められているうえ、富士地区の全学校で同じ教科書を採択しているため、すべての教科において、学習進度や学習内容について学校間の大きな違いはありません。

Q3 大淵第一小学校へ徒歩で通うには、通学距離が遠すぎます。

学区が広がることを考慮し、子どもたちが学校から自宅まで安心して帰ることができるよう、下校時刻の見直しを図るとともに、大淵第二小学区に朝1本、夕方2本のスクールバス等の運行を検討しています。

バスの乗降場所につきましては、大淵第二小学区に5～6カ所程度設け、気象警報による登校時刻の変更等にも柔軟に対応できるよう検討を進めていきます。

今後は、バス会社等と運行時刻など具体的な協議を進めるとともに、実際にスクールバスの運行を試験的に行い、運行上の課題等を検討する予定です。

Q 4 編入後、不安や心配事を抱える子どもには、どのような対応を考えていますか。

編入に当たっては、大淵第二小学校の児童の不安をできる限り軽減できるよう、学級編成に配慮いたします。編入後の新しい環境への不安や心配事を抱える児童への心的サポートについては、担任などが実施する教育相談に加え、養護教諭との教育相談やスクールカウンセラー（SC）との個人面談など、児童や保護者が気軽に相談できるよう、相談体制を充実します。



また、編入先となる大淵第一小学校には、教育委員会として各種サポート員を増員したり、SCの勤務日を増やしたりすることなどを計画しています。さらに、大淵第二小学校から大淵第一小学校へ、教職員の計画的な人事異動を行い、児童の不安に寄り添えるよう努めます。

Q 5 編入に伴い、新たに学用品を購入する必要がありますか。

体操服など学用品は、現在使用しているものをそのまま使用できるようにしていきます。また、兄弟や姉妹で着回しすることも考え、編入してから卒業までは、どちらのものも使用できるように対応していきます。



Q 6 放課後児童クラブの利用はできますか。

大淵第二小学校の児童クラブは希望があればそのまま存続し、活用を希望するご家庭の意向に沿えるよう支援します。

Q 7 編入案が決定した際、保護者や子どもたちには、どのような形で説明がありますか。

編入1年前の新学期スタートの折には、保護者総会等を利用して、編入について正式に説明をいたします。また、子どもたちにも、学校と協力し、教育委員会が説明します。

Q 8 跡地利用と避難所としての維持管理はどのように考えていますか。

跡地利用については、大淵地区のまちづくり協議会や、吉原富士本の二町内会地区の要望を踏まえ、地域活性化の一助となるような活用方法を検討していきます。また、その際には、体育館が避難所としての指定されていることも考慮していきます。

ただし、編入してから使用方法を検討していくとなると、利用開始までに時間がかかり、施設の老朽化が進んでしまうため、編入と並行して跡地利用について検討を進めていきたいと考えております。

今後も、保護者や地域から寄せられた意見を取りまとめるとともに、「考える会」及び大淵地区にお住いの皆さまからの意見聴取を継続して行い、教育委員会として、できるだけ早い時期に方向性を示してまいります。

また、進捗状況については、保護者や地域の皆さまと情報共有に努めるとともに、今後決定したことにつきましては、地域の回覧板や富士市のウェブサイトを活用し、速やかに公表してまいります。



富士市ウェブサイト